インフルエンザ　出席停止期間早見表

※出席停止期間は、**「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで」**となっていますので、**最短でも５日間の出席停止**となります。
解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、下の表に日付を当てはめて確認してください。

／　に日付を入れて算出します		**発症０日目** ／	発症１日目 ／	発症２日目 ／	発症３日目 ／	発症４日目 ／	**発症５日目** ／	発症６日目 ／	発症７日目 ／	発症８日目 ／
例１	発症当日に熱が下がった場合	発熱／解熱	解熱後１日	解熱後２日	発症後３日	発症後４日	発症後５日	登校可能		
		出席停止期間								
例２	発症後１日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後１日	解熱後２日	発症後４日	発症後５日	登校可能		
		出席停止期間								
例３	発症後２日目に熱が下がった場合	発熱	熱	解熱	解熱後１日	解熱後２日	発症後５日	登校可能		
		出席停止期間								
例４	発症後３日目に熱が下がった場合	発熱	熱	熱	解熱	解熱後１日	解熱後２日	登校可能		
		出席停止期間								
例５	発症後４日目に熱が下がった場合	発熱	熱	熱	熱	解熱	解熱後１日	解熱後２日	登校可能	
		出席停止期間								
例６	発症後５日目に熱が下がった場合	発熱	熱	熱	熱	熱	解熱	解熱後１日	解熱後２日	登校可能
		出席停止期間								

※これ以降は、**解熱した日によって**出席停止期間が延長されます。

※**「発症」とは、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日のことです。**病院を受診した時に医師に経過を伝え、**発症日を確認**してください。
発症した日は「０日目」となります。

参考：養護教諭ワークシート開発研究会『アクティブラーニング・対応！養護教諭の実践に活きるワークシート・資料』，2016 年，p.42 を参考に作成